

いて、子どもの年齢が上昇すると共に「配偶者あり」の割合が減少し、「死別」、「離別」の割合が上昇する。子どもが15歳～17歳になると、「離別」の割合が高くなり、特に韓国・朝鮮で11.2%、日本で8.7%と上昇する。

世帯主の現住所での居住期間と5年前の居住地について分類したのが表8である。現住所での居住期間は、日本への定住性向を表す重要な指標である。ただし、この指標は現住所での居住期間であり、日本における滞在年数ではないことに注意する必要がある。表8をみると、全ての国籍において、1～5年未満の割合が最も高くなっているが、数値にはかなりのばらつきが見られる。日本や韓国・朝鮮では、1～5年未満の割合が3割台である。一方、フィリピン(44.5%)、ブラジル(50.5%)、中国(51.9%)、ペルー(52.7%)の4カ国においては約半数の子どもの世帯主が1～5年未満の居住である。日本国籍においては5割、韓国・朝鮮国籍においては6割の世帯主が現住所に5年以上居住している。それに続いて現住所への居住年数が長いのがフィリピンであり、約5割弱の世帯主が5年以上の滞在である。フィリピンで世帯主の現住所への居住年数が長いのは、世帯主が日本人である場合が多いためであろう。5年以上現住所へ居住している世帯主の割合が低いのは、中国(約30%)、ペルー(約25%)、ブラジル(約20%弱)である。特にブラジルとペルーの世帯主は現住所での居住年数が短く、1年未満の者がペルーで22%、ブラジルで32%もいる。南米系は総じて居住年数が短い、ペルー国籍では5年以上～10年未満の滞住者が2割を超えており、ブラジルよりは定住化が進んでいるようだ。

[表 8]

表8の右半分は、世帯主の5年前の常住地の区分を示している。ここで目に付くのは、ブラジル(39.1%)、中国(23.9%)の「国外から転入」の割合の高さである。ニューカマーの中でその割合が低いのは、フィリピン(8.8%)とペルー(18.6%)である。フィリピンの場合は、世帯主が日本人である可能性が高いということで説明できる。ペルーの場合は、一度日本に入国すると腰を落ち着ける傾向がブラジルよりも強いのかもしれない。

世帯主の学歴を表9に示す。この表によると中国の世帯主の高学歴ぶりが際立っている。中国国籍の場合、世帯主が「大学・大学院」卒業の割合は42.2%にも達している。しかもその割合は子どもの年齢が下がるほど上昇しており、近年の中国からの入国者の学歴の高さが伺われる。韓国・朝鮮国籍者でも子どもの年齢が下がるほど「大学・大学院」の割合が上昇しており、これも大学・大学院へ留学する韓国からのニューカマーの影響が大きいのかもしれない。現に、中国、韓国の外国人登録者の在留資格をみると、どちらも「留学」が上昇している。「大学・大学院」の割合が最も低いのはブラジルで、1割程度である。ブラジル国籍の子どもの世帯主は、「小学・中学」の割合が対象にした6カ国の中で最も高い(27.4%)。ペルー国籍は「大学・大学院」の割合が2割を超えており、比較的高いと言える。

[表 9]

表 10 は、世帯主の労働力状態を示している。就業者のうち、「主に仕事」である世帯主の割合は、ブラジル、ペルーで高く 9 割を超えている。他の国籍では 8 割台である。「家事・通学などのほか仕事」といういわゆるパートタイム的な就業形態である世帯主の割合はフィリピンで最も高い (3.6%)。これは世帯主に女性の割合が高いことが影響しているかもしれない。「仕事を探していた (完全失業者)」世帯主はフィリピンが 4.6% で最も高い。一方、「家事・通学・その他」が最も高いのは中国で、9.4% であった。これは、中国籍の子どもの世帯主に留学生が多いことによると思われる。

[表 10]

表 10 の右列は就業している世帯主の 1 週間の平均労働時間を示している。外国籍全体では、47.3 時間であった。労働時間が最も長いのはブラジル国籍で 49.3 時間、次いで韓国・朝鮮の 47.9 時間であった。労働時間が最も短いのは中国国籍の世帯主で、44.8 時間であった。

表 11 は、世帯主の従業上の地位を示している。雇用者の割合はブラジルとペルーで非常に高く、ほぼ 100% である。自営業者の割合が高いのは韓国・朝鮮で 30%、次いで日本の 21.4% である。

[表 11]

ブラジルとペルー国籍は、雇用者の割合は 100% 近いものの「臨時雇」の割合が他の国籍に比べて格段に高い。「臨時雇」の割合は、外国籍全体を対象とした場合 10% 程度であるが、ペルー・ブラジルでは 25% 弱である。フィリピン国籍もブラジル・ペルーほどではないが「臨時雇」の割合が高く、15% に達している。フィリピン国籍の場合、「臨時雇」の割合は子どもの年齢の上昇と共に大きく減少するが、ブラジル・ペルー国籍の場合は子どもの年齢が上昇しても「臨時雇」の割合に変化は見られない。フィリピン国籍では子どもの年齢とともに「臨時雇」が減少する分、「自営業者」の割合が上昇するのが特徴である。

中国国籍も雇用者の割合が 90% を超えている。しかし、ブラジル、ペルー、フィリピンと異なるのは、「役員」の割合が高いことである。ブラジル・ペルーでは役員は 1% を占めるに過ぎないが、中国では 11.3% と韓国・朝鮮 (19.0%) に次いで高い。これは、韓国・朝鮮と中国にオールドカマーが多く混在しているためかもしれない。韓国・朝鮮は、対象とした国籍の中で最も雇用者の割合が低く (69.4%)、自営業者の割合が高い (30.0%)。外国籍全体でみると、子どもの年齢の上昇とともに「雇用者」の割合が減少し、「自営業者」

の割合が上昇するという関係がみられる。この関係は特に韓国・朝鮮の世帯主で顕著である。しかし、ブラジル、ペルーではこの関係は見られない。

次に世帯主の就業先の産業分類を表 12 に示す。表 12 から国籍によって就業先の産業分類が大きく異なることがわかる。例えば、ブラジル・ペルー国籍では「製造業」に際だつて集中しており、両国とも 75%を超えている。ブラジル国籍では、「製造業」に次いで「サービス業」(7.1%)の割合が高いが、ペルー国籍では「建設業」(6.2%)である。ブラジル、ペルーのもう一つの特長は、「製造業」への集中が子どもの年齢が上昇しても変わらないことである。フィリピン国籍はより広く様々な産業に分散している。最も割合が高いのは「建設業」で 28.2%、続いて「製造業」の 19.5%である。「製造業」の割合は子どもの年齢が上がっても変化しないが、「建設業」の割合は減少し、「サービス業」の割合が上昇する傾向が見られる。また、フィリピン国籍では他のニューカマー国籍と比べて「卸売・小売業・飲食店」の割合が高い(17.6%)。中国国籍は、「製造業」(29.8%)、「サービス業」(25.8%)、「卸売・小売業・飲食店」(22.8%)の三つに大きく分散している。他のニューカマーとの比較でみると「サービス業」と「卸売・小売業・飲食店」の割合が高い。韓国・朝鮮では「サービス業」(25.7%)と「卸売・小売業・飲食店」(23.5%)へ集中している。日本国籍は、「サービス業」(22.1%)、「建設業」(21.5%)「卸売・小売業・飲食店」(20.8%)にはほぼ均等に分布している。日本と韓国・朝鮮では、子どもの年齢が変化しても産業分布に大きな変化は見られない。

「表 12」

世帯主の職業を表 13 に示す。ここで対象とした 6 カ国全てにおいて「生産工程・労務従事者」の割合が最も高い。しかし、それぞれの数値は国によって韓国・朝鮮の 29.6%からブラジルの 87.7%まで大きな幅がある。国籍別に世帯主の職業の特徴を見ていくと、ブラジル国籍の世帯主では「生産工程・労務作業」の割合が非常に高く約 9 割(87.5%)にも達している。しかもその割合は子どもの年齢が上昇しても変わらない。ペルー国籍でも「生産工程・労務者」の割合が非常に高く(86.7%)、子どもの年齢が上昇してもその割合に変化は見られない。中国国籍は、「専門的・技術的職業従事者」の割合が対象とした 6 カ国の中で最も高く 25%にも達している。しかも「専門的・技術的職業従事者」の割合は、子どもの年齢が低くなるほど高くなる。中国国籍者の中では「生産工程・労務作業」(37.7%)の割合が最も高いが、その割合は子どもの年齢が低くなるほど下がる。以上のことから、中国国籍の子どもの世帯主は近年になるほど技術職・専門職の割合が高いことが示唆される。学歴からも同様のことが言えるだろう。フィリピン国籍の特徴は、他の国籍と比べて「運輸・通信従事者」が高いことである。外国籍全体で「運輸・通信従事者」の割合は 3.4%程度であるが、フィリピン国籍では 8.6%である。フィリピン国籍でも「生産工程・労務従事者」の割合が最も高く、半数を超している(52.2%)。しかし、その割合は子どもの年齢

と共に減少し、代わりに「販売従事者」(9.7%)の割合が上昇する。韓国・朝鮮国籍は「販売従事者」が約20%と対象とした国の中で最も高い。また、「管理的職業従事者」(10.2%)と「サービス業従事者」(11.5%)の割合も最も高い。

[表 13]

4.3. 子どもの特徴

次に子ども自身の特徴を概観する。表 14 は子どもの人口学的特徴を示している。国籍別に平均年齢を比較すると、韓国・朝鮮が 9.7 歳と最も高く、日本国籍の子どもが 6.1 歳と最も低い。外国籍の子どもの平均年齢が全国籍を対象とした場合よりも高いのは、韓国・朝鮮国籍の子どもの割合が大きいためであろう。

男子の割合はほぼ全ての国籍で 51.0%であり、特にどちらかの性別に偏っているわけではない。興味深いのはフィリピン国籍の子どもの男女比である。男子の割合が 46.8%となっており、他の国籍に比べて女子の割合が高い。

[表 14]

世帯主からみた子どもの続柄を示したのが表 14 である。すべての国籍で 9 割以上が世帯主の子である。「子」の割合はブラジル、ペルーで最も高く 95%を超えている。「世帯主の孫」である割合は日本で高い(8.5%)。これは、日本人である夫(妻)の両親と同居しているためと考えられる。

[表 15]

子どもの現住所での居住期間と 5 年前の居住地を示したのが表 15 である。表の左側は現住所での居住期間、右側は 5 年前の常住地を表示している。まず、「現住所での居住期間」をみると、当然ながら日本と韓国・朝鮮国籍は「出生時から」の割合が高い(日本 39.2%、韓国・朝鮮 31.1%)。「出生時から」の割合は意外にもペルーでも高く、21.4%である。中国、フィリピン、ブラジルでは 10%台である。「出生時から」の割合は、子どもの年齢が低いほど高い。ペルーで「出生時から」の割合が高いのも、0~4 歳の約半数が「出生時から」現住所であるためであろう。

[表 16]

中国、フィリピン、ブラジル、ペルー国籍の子どもは、現住所での居住期間が 1~5 年未満の者の割合が最も高く、40%前後である。右列の「5 年前の常住地」をみると、これら 4

カ国の子どもは、国外からの転入の割合が高い。しかし、国外からの転入者の割合はペルーの29.8%、中国、フィリピンの37%台からブラジルの52.4%までかなりの幅がある。ブラジルとペルーを比べると、ペルー国籍は5年前の常住地が「国外から転入」(29.8%)、自市区町村内(26.7%)、現住所(26.2%)の三つに同程度に分散している。しかし、ブラジルの5年前の居住地は圧倒的に国外であり、同じ南米日系人でも日本への移動パターンに大きな違いが見られることがわかる。つまり、ブラジルの場合は、海外から転入後、現住所にいる割合が多いが、ペルーは国外から日本へ転入後、日本国内でも移動を行っている。この違いは、ブラジル国籍とペルー国籍の日本における滞在年数の違いによることが大きいように思われる。様々な指標から、ペルー国籍の方が日本での滞在年数が長いようである。

また、ブラジルとフィリピン国籍の子どもは現住所に来て「1年未満」の割合が非常に高く、それぞれ33.0%、27.1%である。ブラジルの場合、15～17歳では「1年未満」が4割を超えている。

表16は、子どもの就学状況を示している。0～17歳全体で「在学中」の割合が国籍によって大きく異なることがわかる。「在学中」の割合が最も高いのは韓国・朝鮮で70.8%となっている。続いて中国(60.3%)、フィリピン(51.6%)、ペルー(47.4%)、日本(44.3%)、ブラジル(43.2%)という順番になる。ここでは未就学の子どもも含まれているため、国による違いは子どもの年齢構成が大きく影響していると思われる。子どもの年齢が全体的に高い韓国・朝鮮では「在学中」の割合が高く、まだ小さい子どもの多いブラジル、日本で低くなっているのであろう。義務教育である小学校・中学校に「在学中」である10歳～14歳に注目してみると、日本、韓国・朝鮮、中国で「在学中」の割合は、99%を超えているが、フィリピンでは98.5%、ブラジルで98.1%、ペルーで97.6%と若干低い数値を示している。

[表 17]

次に中学から高校に相当する15～17歳の年齢区分に着目する。この年齢層には、高校に進学しない子どもがいるため、「在学中」の割合は減少する。それでも、韓国・朝鮮では95.3%、日本で90.8%、中国で88.1%であるが、フィリピンでは72.8%、ペルーで66.9%と減少し、ブラジルでは48.9%である。次に15歳～17歳の年齢層で「卒業」している子どもの割合をみると、フィリピン、ペルー、ブラジルの順で高くなり、それぞれ26.2%、30.5%、49.7%に達している。ブラジル国籍の子どもの「卒業」割合の高さが目立つ。

国勢調査では就学年齢であるにもかかわらず、何らかの事情により学校に就学していない場合「未就学」に分類される。例えば全国籍を対象とした場合、10～14歳の子どもの「未就学」割合は0.6%となっている。国籍別にみるとブラジルとペルー、フィリピンの「未就学」割合が高く、ブラジルとペルーで1.9%、フィリピンで0.9%である。15～17歳の「未

就学」の割合は、全国籍を対象とした場合 0.4%であるのに対し、フィリピンで 1.1%、ブラジルで 1.4%、ペルーで 2.6%となっている。15 歳～17 歳の年齢層に限ってみると、「卒業」の割合はブラジルが高く、「未就学」の割合はペルーで高い。

表 17 に子どもの就園・就学先を年齢別に表示する。まず 0～4 歳児からみていくと、この年齢で既に幼稚園や保育所に就園している子どもの割合が高いのは、韓国・朝鮮 (43.3%)、中国 (41.6%)、ペルー (40.4%) であった。しかし、子どもの就園先をみると、国籍によって興味深い違いが見られる。韓国・朝鮮では、幼稚園の就園率が 0～4 歳で 14.6% と高いが、中国、ペルーでは幼稚園が 5～6%、保育園への就園率が 35% と圧倒的に保育園が高い。就園していない子どもの割合が高いのはフィリピン (「乳児・その他」=80.9%) である。日本とブラジルは、「乳児・その他」の割合が 65% 程度で同レベルにある。5～9 歳になると、小学校、幼稚園、保育所に主な就学先が分かれる。全国籍を対象とした場合、どの教育・保育施設にも言っていない子どもの割合 (「乳児・その他」) は 4.7% であるのに対し、フィリピンでは 14.3%、ブラジルで 13.4%、ペルーで 10.0% と比較的高い数値が出ている。15～17 歳は中学校から高校に該当し、進路が多様化する時期である。外国籍全体でみると高校への就学率は 62.8% となっているが、やはり国籍によって大きな違いがみられる。高校への就学率が最も高いのは韓国・朝鮮の 77.2%、続いて日本の 62.8%、中国の 56.0%、フィリピンの 43.0%、ペルーの 40.8%、そしてブラジルの 26.9% である。ブラジル国籍の子どもは高校への就学率が非常に低く、中学校への就学率がこの年齢で 69.8% ときわめて高い。しかし、高校への就学率が高くても 6 割から 7 割程度であり、中学から高校への進学率がほぼ 100% に近い日本に置いては、低い数値であると見受けられる。

[表 18]

次に 15～17 歳の子どもの労働力状態を表 18 に示す。全国籍を対象とした場合、就業者の割合は約 1 割 (10.6%) である。国籍別に就業状況を見ると、就業者の割合はブラジルで非常に高く、15～17 歳の子どもの既に約 50% が就業者である。ペルー (18.6%)、フィリピン (13.9%) も他の国籍に比べて就業者の割合は高いが、それでも 10% 台に留まっている。非就業者の中で「仕事を探していた」者の割合をみると、やはりブラジル (5.4%)、ペルー (5.8%) で高い。また、「仕事を探していた」、「家事」、「通学」以外の「その他」に区分される者の割合も、ブラジル、ペルーでは 7% を越え、他の国籍の非就業者に比して高い数値を示している。ペルーは、非就業者の中の「仕事を探していた」(5.8%)、「家事」(3.0%)、「その他」(8.0%) の割合が対象国の中で最も高い。つまり、非就業者の中で「通学」以外の活動に従事している者の割合が他国と比べて高い。

[表 19]

15～17歳の就業者の1週間の平均労働時間をみると、ブラジル国籍の子どもの労働時間がひときわ長く43.9時間に達している。ペルー（38.1時間）、フィリピン（37.3時間）がそれに続く。ブラジルの場合は、15～17歳の就業者でも「主に仕事」が圧倒的な割合を占めており、フルタイムが多いと思われる。韓国・朝鮮、日本は就業者の割合自体が低く（それぞれ4.0%、6.7%）、また、就業者の平均労働時間も短い。

それでは、15～17歳の就業者はどのような従業上の地位についているのだろうか。表19によると、全国籍でみた場合、雇用者（常雇い、臨時雇、家族従業者）がほぼ100%を占める。雇用者の中でも「常雇」の割合が比較的高いのはブラジルで62.3%であるが、ペルーが55.8%であるのを除けば、残りの4カ国においては、「常雇」は概ね40%台である。つまり、半数以上が「臨時雇」である。家族従業者の割合は、韓国・朝鮮で飛び抜けて高い（10.5%）。韓国・朝鮮の世帯主で「自営業者」の割合が高いことが関係していると思われる。

[表 20]

次に15～17歳の就業者の就業先の産業分類を表20に示す。表によると、日本、韓国・朝鮮、中国国籍の15～17歳の就業者は、「卸売・小売業・飲食店」に集中している。しかし、その割合にはやはり大きな違いが見られる。韓国・朝鮮の場合、「卸売・小売業・飲食店」への就業者は約60%、日本では約50%、中国が約30%である。日本と韓国・朝鮮の15～17歳の就業者の半数以上が「卸売・小売業・飲食店」に集中しているのに対し、中国国籍の就業者の場合は、「卸売・小売業・飲食店」以外にも「製造業」（30.7%）、「その他」（18.7%）に分散していることが大きな特徴である。フィリピンも中国と類似したパターンを示している。しかし、中国と違うのは、製造業（37.7%）の就業者の方が「卸売・小売業・飲食店」（26.3%）の就業者よりも割合が高いことである。また、フィリピンの場合、「建設業」（13.2%）への就業者の割合も比較的高い。ブラジル、ペルーは独自のパターンを示している。この2カ国の特徴は就業者のほとんどが製造業に集中していることである。製造業に分類される者の割合は、ブラジルで83.0%、ペルーで76.1%にも達する。

[表 21]

最後に15～17歳の就業者の職業を表21に示す。韓国・朝鮮を除く全ての国籍において、「生産工程・労務作業者」の割合が最も高い。中でもブラジル、ペルーの「生産工程・労務作業者」への集中の度合いは非常に高く、ブラジルで9割、ペルーで8割を占めている。フィリピンも「生産工程・労務作業者」が6割と大きな割合を占めているが、「サービス職業従事者」への従事者も比較的多く、約2割を占めている。中国は、「生産工程・労務作業者」の割合が約5割、あとは「サービス職業従事者」（16.7%）と「その他」（17.9%）に大

きく分けられる。日本国籍の場合、「生産工程・労務作業者」が最も高いが（34.8%）、「サービス職業従事者」（23.6%）、「販売従事者」（20.3%）の割合も高い。韓国・朝鮮は、「生産工程・労務作業者」が約3割、「サービス職業従事者」が3割弱、とほぼ同レベルにある。

[表 22]

5. まとめ

本稿では、2000年国勢調査を用い、日本における外国ルーツの子ども（0～17歳）とその世帯の人口学的、社会経済的属性を子どもの国籍別・年齢別に分類し、その特徴の把握と比較を試みた。具体的には、各国籍の子どもの生活実態を、居住地域、住宅の建て方、住居の種類、世帯の家族類型、世帯主の配偶関係、学歴、労働力状態、職業、子ども自身の現住所での居住期間、就学状況、就学先、労働力状態や職業等の様々な角度から把握することを試みた。分析の結果、日本に在住する外国ルーツの子ども達の置かれた世帯の環境、世帯主の特徴、そして子ども達自身が非常に多様性に富んでいることがわかった。本分析の対象となった子ども達は日本での生活を送る上でそれぞれ非常に異なった環境に置かれている。これだけ多様な子ども達を十把一絡げに「外国籍」とまとめて論じることは、個々の国籍に特有の状況を見逃すことにつながりやすい。本稿の分析においても、全国籍や外国籍の子ども全体の状況は、各国籍の特徴をより明らかにする目的で言及するにとどめ、むしろ各国籍の子どもの特徴を把握することにつとめた。この子ども達が今後日本で暮らすことを前提とし、分析結果から示唆されることについて子どもの国籍別に以下にまとめる。

居住地域、世帯の特徴、世帯主の特徴（世帯主の学歴、職業）、子どもの特徴（就学状況、就学先、労働力状態）、どの指標を用いても、ブラジル国籍の子どもは他の国籍の子どもに比べ、今後日本での生活を送る上で、圧倒的に不利な立場に置かれている。その傾向は特に子どもの特徴に顕著に見出される。ブラジル国籍で高校に相当する年齢の子どもの50%は進学せず就業している。しかも、就業先の産業も労働形態もブラジル国籍の成人に最も多く見られる「製造業」、「生産工程・労務作業者」が大きな割合を占めている。また、15～17歳で就業していない場合でも「家事」、「通学」、「仕事を探していた」のどれにも当てはまらない「その他」に分類される子どもの割合が高い。一方、義務教育に相当する年齢の子どもでは、他の国籍の子どもよりも就学していない子どもの割合が高い。

ブラジル国籍の子どもに以上のような特徴が見られる最も大きな理由の一つは、日本での滞在年数の短さにあるのかもしれない。世帯主・子ども共に「現住所での居住期間」、「5年前の常住地」をみると、他の国籍に比べて現住所での居住期間が格段に短く³、5年前の常住地が国外だった割合が高い。その上、他の国籍では、世帯主・子ども共に「現住所で

³ ブラジル国籍の世帯主の約3分の1が現住所での居住期間が1年未満であり、4割近くが5年前の常住地が国外である。子どもの方もほぼ同じ割合を示している。

の居住期間」が「1年未満」という短期の居住経験者の割合や、「5年前の常住地」が「国外」という子どもの割合は、子どもの年齢グループが上昇するにつれ低下する傾向にある。しかしブラジルの場合は、逆に子どもの年齢層が高くなるほど入国して日が浅い子どもの割合が上昇する。15～17歳では、子どもの「現住所での居住期間」が1年未満だった者が42%、「5年前の常住地」が国外だった者の割合が60%にも達している。つまりブラジル国籍の子どもの場合は、子どもが比較的大きくなってからも日本に入国するケースが多い。そして、そのような場合は、本人に高校進学希望はあっても、その選択をすることはかなり難しい。つまり、ブラジル国籍の子どもの進学よりも就業を選ばざるを得ない状況に置かれていると言えよう。ブラジル国籍の子どもの進路の選択肢が非常に限定されているのである。しかも15～17歳の就業している子どもの従業上の地位、職業、就業先の産業を見る限り、成人ブラジル国籍者と非常に類似している。職業の選択肢も限定されている。このことから、ブラジル国籍の子どものまま日本で成人しても、現在の親世代である成人ブラジル国籍者が属している社会経済的地位から上昇できない可能性が示唆される。また、このような中途半端な状態でブラジルに帰国しても、ブラジルにおいても似たような状況に置かれてしまう可能性がある。

一方、15～17歳で5年前の常住地が国外である者の割合が60%と半数以上を占めることから、この年齢の子ども達の多くは親の都合でつれて来られたというよりも、デカセギとして働くために来日した、とも考えられる。逆に来日の目的が労働であるからこそ、これだけ高校への就学率も低いのかもかもしれない。しかも、この年齢で就業している子どもの就業先の産業、職業をみる限り、彼らの親と同じく単純肉体作業に従事していることはほぼ間違いなさであろう。これまでの研究においても何度も指摘されてきたことであるが、長期的プランを欠く日本での居住、母国と日本間の頻繁な往復は子どもの将来に深刻な影響を及ぼすと思われる。

ペルー国籍の子どものは、ブラジル国籍の子ども同様、義務教育年齢にある子ども、及び15～17歳の子どもの不就学割合が対象とした国籍の中で高い。15～17歳の就業者の割合は20%弱とブラジルよりはかなり低いものの、対象となった国の中ではブラジルに次ぐ高さである。非就業者の中では「仕事を探していた」、「家事」、「その他」⁴の割合が最も高い。つまり15～17歳で、通学も就業もしていない子どもの割合が他国と比較して高いのである。「その他」に含まれる活動がどのようなものなのか、より詳細に検討する必要があるだろう。ただし、ブラジル国籍の子どもと比較すると、ペルー国籍の子どもの世帯主の方で学歴が高く、5年前に国外から転入した世帯主の割合も低い。ブラジル国籍の子どもよりも日本での居住歴が長く、より安定した環境にあるように思われる。

フィリピン国籍の子どもは、ブラジルやペルー国籍の子どもほどではないが、義務教育相当年齢での不就学の割合が高い。また、一人親世帯、特に女親と子どもから成る世帯に属する子どもの割合が対象とした6カ国の中で最も高い。しかも一人親世帯である場合、

⁴ 「仕事を探していた」、「家事」、「通学」以外の状態を指す。

その親が非就業状態にある割合が高い。他の国籍の子どもの場合、世帯主が女性である割合は、子どもの年齢の上昇と共に増加する傾向にある。しかしフィリピン国籍の場合は、0～4歳という最も小さい年齢グループで女性世帯主の割合が最も高くなっている。日本において世帯主が外国籍であり、且つ、母子家庭であるということは、経済的に困難な状況に陥っている可能性が高い。病気や怪我の時の受診費用、住宅事情など、子どもの育ちにマイナスの影響を及ぼしていることが考えられる。

中国国籍の子どもは、同じ国籍の者同士で子どもの置かれている状況が二極化している。例えば世帯主の学歴をみると、0～4歳の子どもの世帯主では、「大学・大学院卒」の学歴が5割以上にも達しており、超高学歴である。一方、15～17歳の子どもの世帯主では「大学・大学院卒」が25%、「高校・旧制中学」が33%となっており、特に学歴が高いとは言えない。世帯主の職業をみても「専門的・技術的職業従事者」の割合が対象とした国の中で最も高い反面、「生産工程・労務作業員」も38%存在する。そして、「専門的・技術的職業従事者」の割合は子どもの年齢が低下するにつれて増加し、「生産工程・労務作業員」の割合は子どもの年齢の低下と共に低下する。このことから、比較的近年入国したコーホートで高学歴者が多いことが示唆される。中国国籍の子どもの場合、入国コーホートによって子どもの置かれている環境が大幅に異なっていると言えるだろう。これは、国勢調査では分類不可であるが、オールドカマーとニューカマーが混在していることも二極化の理由と考えられる。

韓国・朝鮮国籍の子どもは、そのほとんどがオールドカマーである。それゆえ5年前の常住地が「国外から転入」である者の割合はわずか3.7%である。韓国・朝鮮国籍は対象とした国の中で最も就学率が高く、15～17歳の就業者の割合が低かった。韓国・朝鮮国籍の世帯主で特徴的なのは、雇用者の割合が低く自営業者の割合が高いことである。外国籍であることで就業機会が開かれていないことや、就職時の差別があることが寄与していると思われる。

本分析では、外国籍の子どもが属する世帯、そして世帯主と子ども自身の属性を把握し、国籍別に比較を試みた。一口に外国籍といっても、子どもの状況は国籍によって非常に多様であることが示された。本分析ではデータの制約上出来なかったが、より正確に外国籍の子どもの特徴を把握するためには、少なくとも以下の3点を考慮すべきである。

第一に日本の平均的な子どものサンプルとの比較を行うことが必要である。ここで取り上げた日本国籍の子どもはサンプルの性格上、夫婦のどちらか一方が外国籍である場合の子どもに限定されている。従って、ここで表象された子どもの世帯の環境や子どもの特徴が日本の子どもの平均的な姿であるとは言えない。平均的な日本国籍の子どもと比べて、外国籍の子どもや外国ルーツの子どもがどのような状況に置かれているのかを把握する必要がある。第二に、オールドカマーとニューカマーの区別をつけることである。国勢調査の韓国・朝鮮国籍、中国国籍では、オールドカマーとニューカマーが混在している。同じ国籍といっても、前者と後者の間には大きな違いがある。オールドカマー、ニューカマー

それぞれの特徴をより正確に抽出するには、別々に分けて分析すべきであろう。第三に、外国にルーツを持つが、帰化して日本国籍を取得した子どもについても、詳細な情報が必要である。帰化人口が増加している今日（浅川 2003）、帰化した人口を無視することはできない。帰化した人々こそ日本にこのまま定住する可能性の最も高い外国ルーツの人々である。生活、教育、仕事、様々な場面で彼・彼女らがどのような環境に置かれ、どのような困難に直面しているかを把握し、その困難を解決するためにどのような施策が有効であるか、考慮されなければならない。

参考文献

浅川晃広 2003 『在日外国人と帰化制度』新幹社

池上重弘 2001 『ブラジル人と国際化する地域社会』明石書店

稲葉佳子 2003 「外国人の住宅・居住問題」駒井洋監修石井由香編著『講座グローバル化する日本と移民問題 移民の居住と生活』明石書店, 133-182.

小島祥美・中村安秀・横尾明親 2004 「共に育むふれあい交流都市をめざして一岐阜県可児市の歩みー：外国人の子どもの教育環境に関する実態調査報告書」

コバヤシ・エレナ 1995 「日本とブラジルの教育のあり方の相違」渡辺雅子編『出稼ぎ日系ブラジル人（上）』明石書店 411-437

駒井洋（編）1995『定住化する外国人 講座外国人定住問題第2巻』明石書店

駒井洋（編著）2004『移民をめぐる自治体の政策と社会運動』明石書店

（財）日本総合研究所 2002 「外国人労働者受け入れに伴う社会的コストに関する調査研究報告書」平成13年度厚生労働省委託調査

総務省統計局 2000 2000年国勢調査 外国人に関する特別集計 結果の概要7 夫婦の国籍 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/gaikoku/00/07.htm>

総務省統計局 2000 統計表で用いられる地域区分の解説 <http://www.stat.go.jp/data/kokusci/2000/guide/2-01.htm>

千年よしみ（2005）「ブラジル人児童が育つ環境ー2004年磐田市外国人実態調査からー」
「人口減少に対応した国際人口移動政策と社会保障政策の連携に関する国際比較研究」平成16年度構成労働力Kが得研究費補助金政策科学推進研究事業総括報告書

西川 潤（2005）「グローバル化時代の外国人・少数者の人権」明石書店

法務省 『在留外国人統計』2006

寺島隆吉・河田素子 2003 「国際理解教育と日系ブラジル人児童の教育（下）」『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』第52巻第1号：1-34

結城 恵 2003 「在日ブラジル人子女の教育・進路選択の多様化と教育支援に関する比較社会学的研究—大泉町・太田市・浜松市の3地域の比較をもとに—」平成12-14年度科学研究費補助金基盤研究B2研究成果報告書

Booth, Alan, Ann C. Crouter, and Nancy Landale (eds). 1997. *Immigration and The Family: Research and Policy on U.S. Immigrants*. New Jersey. Lawrence Erlbaum Associates, Publishers.

Chitose, Yoshimi. 2006. “Demographic Profiles of Brazilians and Their Children in Japan” *The Japanese Journal of Population* 4(1): 93-114.

Crul, Maurice and Hans Vermeulen. 2003. “The Future of the Second Generation: The Integration of Migrant Youth in Six European Countries” Special Issue of *International Migration Review* 37(4): New York: Center for Migration Studies.

Hernandez, Donald J. ed. 1999. *Children of Immigrants: Health, Adjustment, and Public Assistance*. Washington, D.C.: National Academy Press.

Hernandez, Donald J., and Evan Charney (eds.) 1998. *From Generation to Generation: The Health and Well-Being of Children in Immigrant Families*. Washington, D.C.: National Academy Press.

Jensen, Leif, and Yoshimi Chitose. 1994. “Today’s Second Generation: Evidence from the 1990 U.S. Census.” *International Migration Review* 28(4): 714-735.

Jensen, Leif. 2001 “The Demographic Diversity of Immigrants and Their Children.” Pp. 21-56 in *Ethnicities: Children of Immigrants in America*, edited by Rubén G. Rumbaut and Alejandro Portes. Berkeley: University of California Press.

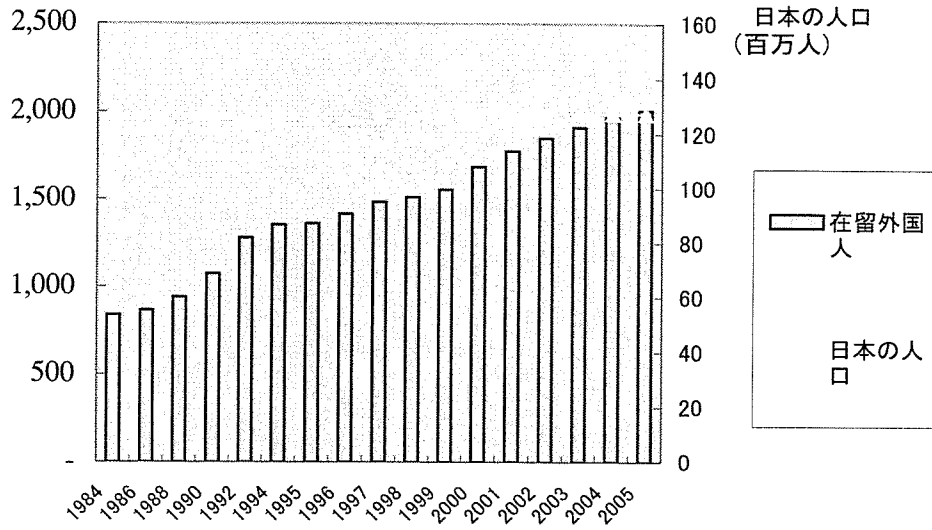
Portes, Alejandro. 1998. “*E Pluribus Unum*: Bilingualism and Loss of Language in the Second Generation.” *Sociology of Education* 71(October): 269-294.

Portes, Alejandro. 2002. “The Price of Uniformity: Language, Family and Personality Adjustment in the Immigrant Second Generation.” *Ethnic and Racial Studies* 25(6): 889-912.

Waters, Mary. 1996. "Ethnic and Racial Identities of Second-Generation Black Immigrants in New York City." Pp.171-196 in *The New Second Generation*, edited by Alejandro Portes. New York: The Russell Sage Foundation.

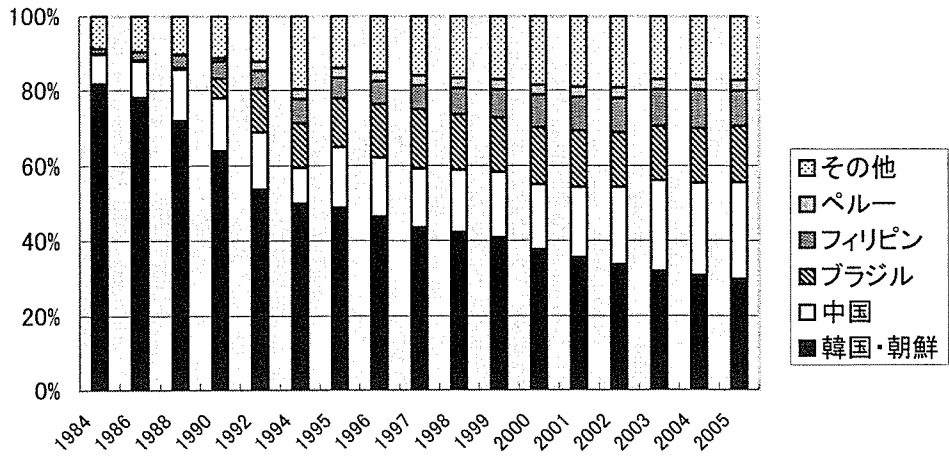
図1 外国人登録者数と日本の総人口の推移

外国人登録者数
(千人)



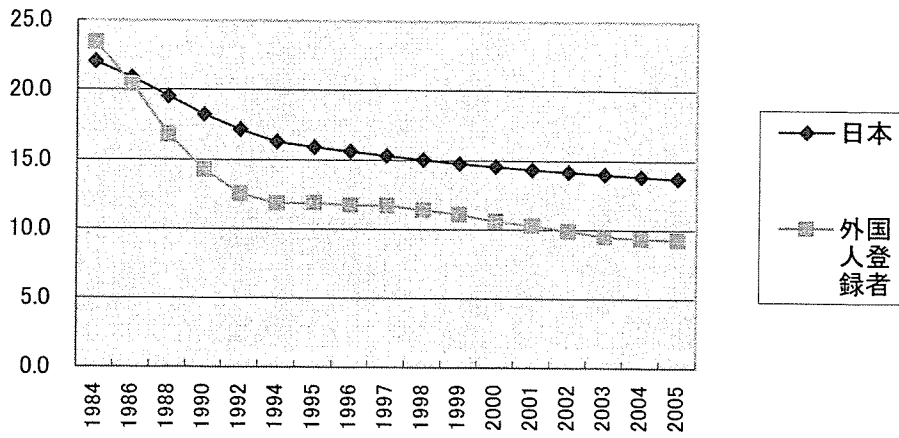
出典：在留外国人統計

図2 国籍別構成比の推移:1984-2005



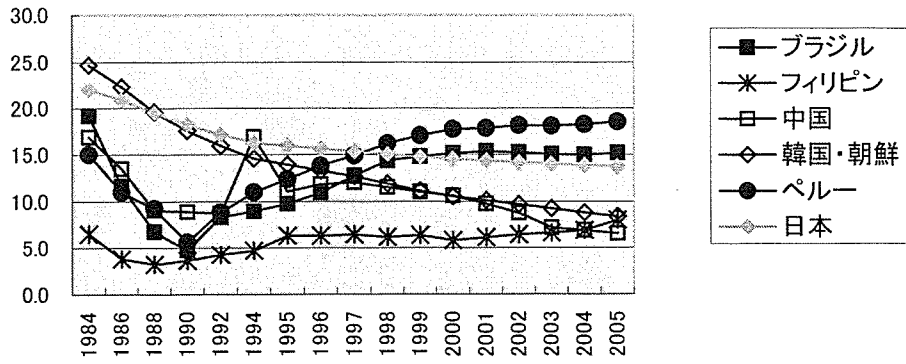
出典:在留外国人統計

図3 :0-14歳の割合
1984-2005



出典：在留外国人統計

図4: 国籍別 0-14 歳人口の割合
1984-2005



出典: 在留外国人統計

表1 子どもの居住地域(居住県:上位5都道府県)

子どもの国籍	(%)										N
	1		2		3		4		5		
全国籍	東京都	15.1	大阪府	12.4	愛知県	8.3	神奈川県	8.2	兵庫県	6.1	409,262
外国籍*	大阪府	14.6	東京都	14.0	愛知県	9.8	神奈川県	7.6	兵庫県	7.1	186,302
日本	東京都	16.0	大阪府	10.5	神奈川県	8.6	愛知県	7.0	埼玉県	6.9	222,960
韓国・朝鮮	大阪府	27.4	東京都	13.7	兵庫県	11.3	愛知県	7.3	京都府	7.1	80,340
中国	東京都	21.9	大阪府	11.0	神奈川県	10.1	埼玉県	6.9	愛知県	6.2	30,514
フィリピン	東京都	18.4	千葉県	12.9	神奈川県	10.4	愛知県	10.1	埼玉県	9.4	6,770
ブラジル	愛知県	21.8	静岡県	16.4	群馬県	7.6	長野県	6.8	三重県	5.9	35,887
ペルー	神奈川県	13.7	愛知県	12.1	静岡県	11.0	群馬県	10.3	栃木県	8.4	7,297

* 日本国籍を除く

表2 子どもの居住地域(DID区分)

子どもの国籍	子どもの年齢	居住地域 (%)		N
		人口集中	人口非集中	
全国籍	合計(0-17歳)	80.3	19.7	409,262
	0-4	78.3	21.7	151,815
	5-9	80.0	20.0	118,626
	10-14	82.5	17.5	89,954
	15-17	83.2	16.8	48,867
外国籍*	合計(0-17歳)	84.0	16.0	186,302
	0-4	82.7	17.3	54,566
	5-9	84.6	15.4	47,374
	10-14	84.6	15.4	50,523
	15-17	84.4	15.6	33,839
日本	合計(0-17歳)	77.2	22.8	222,960
	0-4	75.8	24.2	97,249
	5-9	76.9	23.1	71,252
	10-14	79.8	20.2	39,431
	15-17	80.4	19.6	15,028
韓国・朝鮮	合計(0-17歳)	90.2	9.8	80,340
	0-4	91.1	8.9	16,619
	5-9	90.5	9.5	20,330
	10-14	89.7	10.3	24,732
	15-17	89.7	10.3	18,659
中国	合計(0-17歳)	89.0	11.0	30,514
	0-4	90.6	9.4	9,016
	5-9	89.7	10.3	7,561
	10-14	87.5	12.5	8,995
	15-17	87.6	12.4	4,942
フィリピン	合計(0-17歳)	81.0	19.0	6,770
	0-4	84.0	16.0	2,318
	5-9	80.0	20.0	2,049
	10-14	79.1	20.9	1,543
	15-17	78.6	21.4	860
ブラジル	合計(0-17歳)	67.7	32.3	35,887
	0-4	66.7	33.3	13,876
	5-9	68.5	31.5	8,387
	10-14	69.2	30.8	8,160
	15-17	66.9	33.1	5,464
ペルー	合計(0-17歳)	76.0	24.0	7,297
	0-4	74.9	25.1	2,769
	5-9	76.6	23.4	1,836
	10-14	76.3	23.7	1,770
	15-17	77.3	22.7	922

* 日本国籍を除く